2024（令和６）年度
教員個人評価の集計・分析

保健管理センター

１．個人評価の実施状況

（1）対象教員数、個人評価実施者数、実施率
対象教員数：　3名（准教授1名、講師2名）
自己点検評価書による個人評価実施者数：3名　実施率：100%

（2）教員個人評価の実施概要（評価組織の構成、実施内容、方法など）
評価組織の構成：
センターの個人評価の実施に係る評価組織は、保健管理センター長および副センター長とした。

実施内容及び方法：
資料として添付している「佐賀大学保健管理センターにおける教員の個人評価に関する実施基準」及び「保健管理センターにおける個人達成目標及び重みの配分指針」に基づき、2024（令和6）年度の活動実績について、6領域（学生支援、教職員の支援、教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営）の個人評価を行った。各教員の個性を生かす評価を行うために、予め各自が自主的に自己の職種及び職務の専門性・特殊性等を勘案して各領域における達成目標及び「重み」配分を設定して申告し、その申告に基づき自己点検、評価を行った。

添付資料：
①保健管理センターにおける教員の個人評価に関する実施基準
②保健管理センターにおける個人達成目標及び重み配分の指標

２．評価領域別の目標、集計・分析および自己点検評価

Ⅰ．学生の支援領域

学生の支援の目標は、下記の通りである。
①定期及び臨時健康診断を円滑に進め、その受診率の向上を図る。
②健康診断の結果に基づき、適切な指導や受診勧奨を行う。
③応急処置や診断書発行等の職務に従事する。
④学生相談支援部門において学生支援の方策等に取り組む。
⑤学生の心身両面における相談に積極的に応じる。
⑥その他独自の目標

集計・分析および自己点検：

全員が定期健康診断、新入生健康診断、新入生健康調査、外国人留学生健康診断および学生相談を行っていた。スポーツ学生健康診断は、本庄地区で大会出場予定者などを対象に行っている。
本領域の「重み配分」は、0.2～0.3（平均0.27）であった。目標達成率は3名とも100%であった。健康診断については予定通り実施した。最終的な健康診断の受診率は、両キャンパスとも前年よりやや上昇し64.2%、鍋島キャンパスは93.8%だった。コロナ禍の影響で受診率が低下して以降、とくに本庄キャンパスでは受診率の低迷は続いている。健康調査（メンタルスクリーニング）は、本庄キャンパスでは全学生を対象に、鍋島キャンパスでは新入生と対象学年（医学科2・4年生、看護学科3年生）の学生を対象に実施した。回答内容から心身の状態について支援が必要と判定された学生には対応を行った。両キャンパスとも、健康診断の事後措置（再検査、病院紹介等）、診断書作成、応急処置などについては、スタッフが協力して、円滑に行うことができた。鍋島地区では、B型肝炎、インフルエンザ等の各種ワクチン接

種について、予定通りに行うことができた。

Ⅱ. 教職員の支援領域

教職員の支援の目標は、下記の通りである。
①定期及び臨時健康診断を円滑に進め、その受診率の向上を図る。
②健康診断の結果に基づき、適切な指導や受診勧奨を行う。
③応急処置の業務に従事する。
④教職員の心身両面における相談に積極的に応じる。
⑤その他の独自の目標（復職支援、ハラスメント相談対応等）

集計・分析および自己点検:

全員が教職員の健康診断、結果説明などの適切な指導および教職員の各種相談に応じていた。
本領域の「重み配分」は、0.2～0.3（平均0.23）であった。目標達成率はいずれも100%であった。教職員における健康診断の受診率は本庄地区、鍋島地区ともに100%だった。人事課、環境安全衛生管理室等の産業保健関連のスタッフとも協力して、職員健診の立案、実施および事後措置を適切に行うことができた。事後措置については、再検査や精密検査などの受診勧奨、保健指導等を案内しても、応じない職員もおり、事後措置の徹底は引き続き課題と思われた。特に、鍋島地区では医療職の職員が多いが、事後措置の必要性についてはかえって認識が低いためか、精密検査受検率が相対的に低いことなどがあり、更なる充実が必要と思われた。メンタルヘルスについては、ストレスチェックによるスクリーニングにより、高ストレス者、要配慮者の面談を実施し、心身のストレス関連の問題を把握できるケースもあった。また、新規採用者・異動者にスクリーニング面接を実施し、メンタル不調の早期発見に努めている。保健管理センターの医師3名はいずれも産業医として、高ストレス者や要配慮者の面談や復職支援を行っている。とくにメンタル疾患での復職支援については、復職後もフォローアップが必要なケースが増えてきている。荒木、坂本はハラスメント相談員として、ハラスメント相談への対応も行った。感染対策として、両地区で、職員対象にインフルエンザ予防接種、新型コロナワクチン接種（鍋島のみ）を実施した。

Ⅲ. 教育の領域

教育に関する目標は下記の通りである。
①大学及び大学院の専門領域における講義を担当する。
②禁煙、肥満、感染症及び生活習慣病に関する指導を行う。
③学生及び教職員のメンタルヘルスに関する講演を行う。
④その他独自の目標　（フィジカルヘルスに関する講義・講演など）

集計・分析および自己点検:

全員が何らかの講義をもち、学生の教育、指導を担当した。
本領域の「重み配分」は、0.1～0.2（平均0.13）であった。目標達成率は、いずれも100%であった。本庄地区では、木道は「健康科学A」の講義を担当し、飲酒や喫煙、感染症、生活習慣病などについて教育を行った。健康科学の講義は、大学生が基礎的な健康管理についての知識を習得していく上で、重要な役割を担っていることから、今後もこのような内容の講義は継続する必要性があると考える。今年度も諸事情を鑑み、遠隔授業で実施した。荒木はとびらシリーズ、ジョイントセミナー等で中学生・高校生への講演も行った。鍋島地区では、坂本が病棟実習学生の指導などを行っている。本庄では、学生に対する禁煙指導、ニコチンパッチの処方も行っている。肥満ややせなどの学生に対する生活指導も保健師ら医療

スタッフと協力して継続して行っている。

Ⅳ. 研究の領域

研究に関する目標は下記のとおりである。
① 保健管理に関する学会に参加する。
② 保健管理の充実向上のため調査研究を推進する。
③ 学会等で演者あるいは共同演者として発表する。
④ 学会誌に調査や研究による成果を論文として発表する。
⑤ 地域に密着した調査や研究に参加する。
⑥ 研究成果等の公表など、社会への還元を行う。
⑦ 科学研究費等の公募に応募し、研究費獲得に努める。
⑧ 受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に努める。
⑨ その他独自の目標

集計・分析および自己点検:

保健管理センター業務に関して、関連する大学保健管理研究協議会に参加し、演者や共同演者として発表を行った。九州地区大学保健管理研究協議会は、今年度佐賀大学が当番校で、Web(オンデマンド)で、7月8日～26日の期間で開催した。各教員、スタッフが、座長やコーディネーターを担当した。九州地区はWeb開催であったが、全国大学保健管理研究集会は神戸市で現地開催された。九州地区に1題、全国に2題、一般演題で発表した。それぞれの専門分野の学会についても積極的に参加した。
本領域の「重み配分」は0.1～0.2(平均0.13)であった。目標達成率は、95～100%(平均98.3%)であった。研究の領域は、保健管理センターの主要な業務領域ではないものの、学会参加等による医師としての研鑽や科研費等の研究費の獲得などに向けた努力は継続しており、研究費を獲得して研究活動を継続している。

Ⅴ. 国際交流・社会貢献の領域

国際交流・社会貢献に関する目標は下記の通りである。
①佐賀大学が行う市民公開講座・開放講座の開設、実施に協力する。
②地域の教育機関又は地方自治体等の要請による授業、講演などに協力する。
③国や自治体等の審議会や委員会又は関連学協会等の活動に協力する。
④佐賀大学が行う地域医療支援活動に協力する。
⑤実務に支障がない範囲で、国際学会、国際シンポジウムへの参加を行う。
⑥その他独自の目標

集計・分析および自己点検:

全員が何らかの形で、地域貢献として講演等の活動を行った。また、自治体の委員会の委員となるなど、相応の社会貢献を果たしていると思われた。中学・高校への出前授業や研修会の講師、看護学校での講義など、可能な範囲で依頼を受け活動を行っている。留学生への健診および健康相談・指導、病院紹介などにも応じている。留学予定の日本人学生への渡航前の指導や面接等も行っている。本領域の「重み配分」は全員が0.1であった。目標達成率は、90～100%(平均95%)であった。

Ⅵ. 組織運営に関連する領域

組織運営に関連する目標は下記の通りである。
①保健管理業務の企画立案を行い、円滑に遂行する。
②健診で得られたデータ管理を適正に行う。
③健診の状況や問題点を、関連する委員会に報告する。
④全学の委員会、検討部会等の委員として積極的に参加し、大学の運営に貢献する。
⑤産業医としての労働安全衛生業務に従事する。
⑥災害や事故及び感染症が生じた場合に迅速な対応をとる。
⑦その他独自の目標

集計・分析および自己点検:

本領域の「重み配分」は0.1～0.2（平均0.13）であった。目標達成率は、いずれも100%であった。全員が、保健管理業務および大学の委員会での活動などを通して大学の組織運営に貢献した。保健管理業務の企画立案、データ管理、運営委員会等への報告についても、関係各課の職員と協力して円滑に実施できている。それぞれ各事業所（キャンパス）の産業医としての業務にも従事したが、職場巡視および労働安全衛生委員会への出席の他、復職支援にも関与するケースもかなり増えており、産業医としての業務量は年々増している。保健管理センター教員が出席すべき委員会は多くあり、各種委員会で、委員、オブザーバーとして参加が求められていることが多い状況である。ハラスメントや職場の人間関係についての相談も多く、ハラスメント相談員として、荒木、坂本が相談を受け、担当理事や事務担当者と連携をはかりながら対応した。相談の中には深刻なケースもあり、対応に苦慮するケースにも遭遇している。

３．教員の総合的活動状況評価の集計・分析と自己点検評価

ⅠからⅥ領域における重み配分と目的達成率を以下にまとめた。

	重み配分	目的達成率
Ⅰ. 学生の支援領域	0.2～0.3（平均0.27）	100%
Ⅱ. 教職員の支援領域	0.2～0.3（平均0.23）	100%
Ⅲ. 教育の領域	0.1～0.2（平均0.13）	100%
Ⅳ. 研究の領域	0.1～0.2（平均0.13）	95～100%（平均98.3%）
Ⅴ. 国際交流・社会貢献の領域	0.1	90～100%（平均95.0%）
Ⅵ. 組織運営に関連する領域	0.1～0.2（平均0.13）	100%

保健管理センターの主要な業務である「学生の支援」「教職員の支援」の領域については、いずれも100%の高い目標達成率であった。業務としての重み配分も、いずれの教員も0.2以上としており、保健管理センター業務の中心的なものであることを十分認識し活動できていると考える。保健管理センターの教員３名は全員が医師であり、3名とも産業医資格を有している。近年、社会的にも産業医業務の重要性の認識は増してきており、保健管理センターの業務としても、学生の健康管理とともに教職員の心身の健康管理の重要性も年々高くなってきている。各地区（本庄・鍋島）の安全衛生委員会にも産業医として参加し、安全な職場環境づくりに尽力している。産業医としての活動は、健康管理の他、メンタルヘルス対策、健康保持増進、作業環境管理、作業管理、職場巡視、有害業務管理、労働衛生教育等と幅広く、責任も重くなってきている状況である。
教育、研究、国際交流・社会貢献および組織運営の各領域でも、目標達成率は90%以上であり、各々が概ね目標通りの十分な活動が出来ていると考える。
昨年度、新型コロナウイルス感染症は感染症法上５類へ変更となり、インフルエンザ等とほぼ同等の取り扱いとなったが、感染自体は終息せず流行は続いている状況である。引き続き、学生・教職員の健康

を守る立場から、感染症対策にも尽力している。
全体として、2024年度の各領域における目的達成率は90.0～100%（全体の平均：98.9%）であり、保健管理センターの活動状況としては、各教員の努力により、いずれの領域でも十分な役割を果たすことができたと考えられる。